

ポータブルエコー導入について

公立芽室病院

1 現状

在宅医療では、医療職が訪問先で患者様の健康状態の確認や治療を行っているが、検査には通院が余儀なくされている。通院することで、体調悪化を招く懸念がある。

2 検討

ポータブルエコー導入により、訪問に検査技師が同行し、次の3点の事例において超音波検査を行うことができる。

- (1) 疾患や加齢に伴う排尿困難な患者様に対し、尿量測定を行い、排尿管理に必要な各種処置の必要性を判断する。
- (2) 末期がんの患者様が在宅で腹部に溜まった腹水の状態を確認する。
- (3) 訪問先での健康状態確認で腹部や心臓に気になる所見があれば、確認ができる。

※医師が同行しない場合でも、遠隔医療システムと接続し、院内で診療している医師にリアルタイムで超音波画像を転送し、緊急に生じた疾患に対し、適切な処置が行える体制が構築できる。

3 想定資金

- (1) 北海道地域医療介護総合確保基金（訪問診療用ポータブル機器等整備事業）
補助率 1/2 補助基準額 3,000 千円
- (2) 地方債